

原動機を起因物（小）とする死亡災害事例（1999-2020年）

年	月	発 生 時	死亡災害事例	業種 (小) コード	事故 の型 コー ド	労 働 者 規 模
1999	3	11 ～ 12	電気ケーブル中継用の地下マンホール内に入り、底に滞留した泥等を排出する作業に従事していて急性の一酸化炭素中毒になった。	30301	12	1～ 9
1999	7	9 ～ 10	発電機用のガスタービンエンジンの試運転を行っていたところ、エンジンと水動力ユニットとをつなぐ中間軸が破壊し、付近で作業していた組立・運転工2名に当たった。	11509	4	300 ～ 499
1999	7	9 ～ 10	発電機用のガスタービンエンジンの試運転を行っていたところ、エンジンと水動力ユニットとをつなぐ中間軸が破壊し、付近で作業していた組立・運転工2名に当たった。	11509	4	300 ～ 499
2003	5	15 ～ 16	フェリー（総トン数7,005t）の定期検査において、発電機室内の発電機を開放して付属品の過給機（約420kg）を取外すため、過給機を支えていたドレンパイプを外そうとしたときに、すでに全てのボルトが外されていた過給機が高さ1.2mの位置から落下し下敷きになった。	11501	4	10 ～ 29
2003	8	10 ～ 11	マンションの新築工事で雨水槽の水を抜くため、ガソリン式排水ポンプの電源を入れたのち、型枠の梁受け作業を職長と2人で行っていたが一服することになり、その前にポンプ燃料の残量を確認しに一人で雨水槽に行ったが、休憩場所に現れないので職長が様子を見に行ったところ雨水槽に浮いていた。（CO中毒）	30201	12	1～ 9
2005	4	11 ～	山腹工事現場に設置された4人乗りのモノレールに乗り込んで下山中、油圧モーターの車輪のシャフトが折れ、モノレールの運搬機が暴走し	30108	7	1～

		12	た。このため暴走した運搬機から飛び下りたが、その後、暴走していた運搬機の動力車と動力車が牽引していた乗用台車との間に挟まれた。			9
2005	11	15 ～ 16	ガソリンエンジンの動力噴霧機を使用して浴室の掃除をしていたところ、一酸化炭素中毒により浴槽内に倒れた。	140309	12	1～ 9
2006	1	0 ～ 1	被災者は、事務所内で一人で事務処理を行っているはずであったが、他の作業員が仕事が終わりに戻ってくると事務所内にいなかったため、作業員が探したところ、プレハブ造りの倉庫内でうつ伏せに倒れているのが発見された。発見時、倉庫内には新しく導入された機械とその電源のポータブル発電機があり、当該発電機が動いていて、室内は排ガスが充満していた。	30104	12	30 ～ 49
2006	12	14 ～ 15	団地浴室の防水工事において、他の部屋で作業していた同僚が様子を見に来たところ、浴室で倒れている被災者を発見した。作業場所は、電気は使用できない状態であったため、浴室でグラインダと集塵機を使用するために、発電機を使用していた。	30209	12	1～ 9
2008	1	15 ～ 16	ずい道掘削工事（推進工法）において、湾曲部の修正を行うジャッキを取り付けるためのアンカーボルト穴を電気ドリルを使用して穿孔していた。電圧不足のためにエンジン発電機をずい道内に設置し、3名の作業員で作業を行ったところ、同発電機付近にいた1名とその奥で作業していた2名とも連絡が取れなくなった。その後、救出したが3名とも死亡した。	30110	12	1～ 9
2008	1	15 ～ 16	ずい道掘削工事（推進工法）において、湾曲部の修正を行うジャッキを取り付けるためのアンカーボルト穴を電気ドリルを使用して穿孔していた。電圧不足のためにエンジン発電機をずい道内に設置し、3名の作業員で作業を行ったところ、同発電機付近にいた1名とその奥で作業していた2名とも連絡が取れなくなった。その後、救出したが3名とも死亡した。	30110	12	1～ 9
			ずい道掘削工事（推進工法）において、湾曲部の修正を行うジャッキを			

2008	1	15 ～ 16	取り付けるためのアンカーボルト穴を電気ドリルを使用して穿孔していた。電圧不足のためにエンジン発電機をずい道内に設置し、3名の作業員で作業を行ったところ、同発電機付近にいた1名とその奥で作業していた2名とも連絡が取れなくなった。その後、救出したが3名とも死亡した。	30110	12	1～ 9
2011	2	14 ～ 15	被災者は災害発生当日10時頃から約30分程度、屋内塗装作業場において建築用木材のニス（水性）塗りを、はけ及びエンジン式エアークンプレッサーに接続したスプレーを用いて行った。同日15時頃、作業場近くの水性塗料倉庫内で、被災者が心肺停止状態で倒れているのを発見し、救急搬送したが、15時59分肺水腫による死亡が確認された。	30202	12	1～ 9
2011	3	6 ～ 7	東日本太平洋沖地震の被害で事務所荒らしが発生していたことから、施設の破損、盗難防止のために施設に2名で宿泊した。携帯発電機を持ち込んで投光器を点灯したまま就寝したが、翌朝出勤した別の労働者がベットで寝ていた被災者の心肺停止を確認した。	130201	12	10 ～ 29
2012	9	0 ～ 1	勤務終了後、台風による暴風雨のため、上司の許可を得て食堂にある休憩室に泊まったが、台風による停電で業務用冷蔵庫に電気を供給する内燃式の発電機2台を屋内で稼働させていたため、就寝中にその発電機の排気ガスによる一酸化炭素中毒で死亡した。	120109	12	10 ～ 29
2016	11	11 ～ 12	2次下請けの作業員4名は、トンネル（長さ：2862m、幅：1.8m、高さ：2.0m、水深：約60cm）の入口から150m付近で、坑内に設置した発電機を作動させ、トンネル壁にハンマードリルで削孔する作業を行っていた。午前11時20分頃、1次下請けの作業員が、坑内で倒れている2次下請けの作業員4名を発見した。その後、救急搬送され、死亡1名、休業3名となった。	30209	12	10 ～ 29
2019	10	10 ～	被災者は施設内において、フレコンバックの中身である土壌を上へと上げるためのベルトコンベアのベルトとベルトを張るために設けられているプーリーとの間に巻き込まれてしまったもの。被災者はベルトコンベア等の機械を点検、清掃を行う作業員であった。発生時は一人で見回り	30309	7	10 ～

を行っており、一部始終を見ていた者はおらず、ベルトコンベアの過負荷を知らせる警報にて発見に至った。

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_05.html